

III 2007(平成19)学年度 学部・修士・博士課程ロータリー米山奨学生募集要項

1 募集と選考の方法

米山奨学生の募集および申込みは、すべて大学等（高等専門学校専攻科および大学院を含む）の留学生奨学生担当者（以下「大学担当者」と表記）を通して行われる。

日本のロータリーは34地区で組織・構成され、全地区で指定校・大学推薦制度が実施されている。この制度は、各ロータリー地区選考委員会が、地区に所在する大学（学校）を指定し、各指定校へ被推薦者数を提示する募集システムである。ただし、地区の方針によって地区を越えて大学（学校）を指定することがある。指定校はロータリー地区選考委員会にて毎年協議される。指定校の学内選考によって推薦された申込者に対し、各地区的選考委員会が選考試験を実施する。なお、連合大学院に属する申込者の場合、直接指導を受けている大学を在籍校とみなす。

2 募集人員

796名（新規：583名、継続：213名）

3 対象

日本の大学・大学院または高等専門学校専攻科（以下「高専専攻科」と表記）に在籍する外国人留学生

4 応募資格

下記の項目にすべて該当する者とする。

（1）国籍とビザについて

- ① 日本国籍を有する者は、応募資格はない。
- ② 応募資格を有する者は、日本以外の国籍（「日本国籍を含まない二重国籍」および「無国籍」を含む。以下、「外国籍」と表記）を有し、勉学または研究のための在留資格「留学：College Student」で日本に在留している者、または日本の大学等に在学中で法務大臣から「難民：Refugee」の認定を受けて日本に在留している者とする。

（2）指定校・大学推薦制度

当会が定める指定校に2007年4月に在籍（進学）し、大学推薦を受けた者。指定校は文部科学省が所管する大学等を対象とする。

（3）在籍課程・学年

※学年は、在籍課程への入学年月から起算し、留年・休学を含めた年数とする。

学 部 課 程 2007年4月に学部課程3・4年目（医・歯・獣医学部は5・6年目）、高専専攻科1・2年目に在籍する者には、応募資格がある。ただし、中国・韓国籍の学部生・高専専攻科在籍者に応募資格はない。

大学院修士課程 2007年4月に修士課程1・2年目に在籍する者には、応募資格がある。

大学院博士課程 2007年4月に博士課程2・3年目（医・歯・獣医学系博士課程は3・4年目）に在籍する者には、応募資格がある。

国籍・地域、課程学年別応募資格(下記一覧表参照)

2007年4月時点の在籍課程・学年		中国	韓国	台湾	その他
学部	高専専攻科1・2年目				
	学部課程3・4年目	×	×	○	○
	医歯獣医学部5・6年目				
大学院	修士課程1・2年目	○	○	○	○
	博士課程2・3年目 医歯獣医学系博士課程3・4年目	○	○	○	○

* ○は有資格、×は無資格を表す

* 香港・マカオ出身者は、国籍別とする。

(4) 学業・健康

学業優秀の他、異文化理解、コミュニケーション能力に対する姿勢や関心を持ち、心身ともに留学生活に耐えうる健全な者。

(5) 博士の学位

「博士」の学位を既に取得している者に、応募資格はない。

ただし既に取得している博士の学位(名称)と異なる研究をする場合には、応募資格がある。

(6) 年 齢

1962年4月1日以降に生まれた者(45歳未満の者)。

(7) 他の機関からの奨学金との二重受給の禁止

- ① 当会からの奨学金は、他の機関からの奨学金(以下「他奨学金」と表記)およびこれと同種の個人に与えられる補助金などと同時に受けることはできない。ただし、地方自治体による学習奨励金(在住の留学生全員が受給の対象となるもの)、学術上の貢献に対する一時的な褒賞金、および授業料免除(減額)は奨学金とみなさない。
- ② 当会奨学金と他奨学金に同時に合格した場合には、どちらの奨学金を受給するかを選択する。
- ③ 当会奨学金と同時に他奨学金を受給した場合には当会の奨学生としての資格が取り消され、他奨学金との重複期間の奨学金を全額返済しなければならない。

(8) 米山奨学金の非重複性

過去に米山奨学金を受給した者には、応募資格はない。

5 奨学金と奨学期間

(1) 奨学金額

奨学金種類	奨学金額
学部課程ロータリー米山奨学金 ※高専専攻科はこれに該当する	月額10万円
修士課程ロータリー米山奨学金	月額14万円
博士課程ロータリー米山奨学金	

(2) 奨学金支給期間

2年を限度とし、採用された課程を終了するまで継続支給する。米山奨学生として採用された際の学年、および在籍課程への入学年月によって奨学期間が異なる。また、在籍課程へ10月に入学している場合は、6ヶ月あるいは1年6ヶ月となる。

採用時の課程・学年	支給期間
採用時:高専専攻科1、学部3、医歯獣医学部5、修士1、博士2、医歯獣医学系博士3年目の場合	2年間
採用時:高専専攻科2、学部4、医歯獣医学部6、修士2、博士3、医歯獣医学系博士4年目の場合	1年間

*10月入学の場合、期間が6ヶ月短くなる。

6 応募手続について

(1) 応募方法 *個人による当会への申込書の送付、持参は受けない。

- 申込用紙は米山奨学会ホームページ(<http://www.rotary-yoneyama.or.jp/>)からダウンロードするか、指定校へ送付した募集要項巻末の申込用紙を使用する。
- 大学担当者は、申込書類等の記載内容を点検・確認し、全員の書類をとりまとめて各人の申込書1枚目に大学担当部署公印を付し、書留郵便にて当会へ送付する。その際、「被推薦者一覧表」(所定用紙)をかならず添付する。

(2) 必要書類と提出に際しての注意

被推薦者本人が日本語ですべて記入すること。また、大学担当者は各人につき下記の順序で書類を揃えて提出すること。

① 2007(平成19)学年度ロータリー米山奨学生申込書(3ページ綴り)

写真は⑩の写真シートと同じものを使用する。6ヶ月以内に撮影のもの。上半身正面像5cm×3.5cm。裏面に氏名、大学、撮影年月を記入して貼付する。

② ロータリー米山奨学生被推薦者承諾書(1ページ)

当会奨学生申込みにあたっての注意事項や、申込者個人情報の取り扱いに関する当会の方針について同意のうえ、署名する。

③ 登録原票記載事項証明書(被推薦者本人を証明するもの)

居住地の市区町村役所で発行され、下記事項が記載されたもの。コピー不可。

- 在留期間:在留期限が2006年10月1日以降であること。
- 国籍:日本国籍以外(「4. 応募資格の(1)国籍とビザ」を満たすこと)
- 在留資格:留学(難民の認定を受けているものは「難民認定書」を添付)

「留学」以外の場合は、2007年3月25日までに在留資格を「留学」に変更する予定である旨の「理由書」を添付すること。

④ 在学証明書(編入学・高専専攻科・修士課程進学者は下記【注意事項】参照)

下記事項が記載されたもの。記載されていない場合は大学担当者が手書きで記入し、担当印を捺す。コピー不可。

- 2007年4月に在籍する課程への入学年月
- 在籍課程、学部(もしくは研究科)、学科(もしくは専攻)

注意事項

2007年4月に編入学予定、高専専攻科進学予定、修士課程進学予定の者は、上記「在学証明書」の提出を不要とし、下記AあるいはBのいずれかを提出する。

A. 学部3年または4年に編入学予定者は、編入学許可書の写し。

B. 高専専攻科または修士1年進学予定者は、各々の合格通知書の写し。

*申込みの時点で入手不可能な場合は「理由書」を提出し、入手次第書留で当会あてに送付すること。(提出の最終期限2007年3月25日。ただし、高専専攻科1年または修士1年合格者に関しては事情により期限を考慮する場合がある。)

*2007年4月に進学する指定校の編入学部・学科、高専専攻科あるいは修士課程・研究科・専攻に不合格になった者は、大学担当者を通して当会へ連絡すること。この時点で応募資格を失う。

⑤ 母国における最終校の成績表(コピー可)

⑥ 日本における前年度の成績表、あるいは最近の成績表(コピー可)

⑦ 指導教員の推薦状

必ず、指導教員の認印を押す。高専専攻科1年進学者、修士1年進学者、編入学者は、進学・編入学先の教員でなく、現在の指導教員による推薦状を提出する。ワープロの場合は、A4用紙に所定用紙と同じ項目を記載すること。

⑧ 研究計画書(当会所定用紙使用)

800字以内。日本語で黒インクまたは黒のボールペンを使用し、被推薦者本人が記入すること(ワープロは不可)。所定の原稿用紙を使用のこと。所定用紙以外の提出は認めない。

学部生:「現在の学習・履修状況と卒業後の進路」について記入する。

大学院生:「大学院での研究予定または現在までの研究状況」について記入する。

⑨ 小論文(当会所定用紙使用)

800字以内。日本語で黒インクまたは黒のボールペンを使用し、被推薦者本人が記入すること(ワープロは不可)。所定の原稿用紙を使用のこと。所定用紙以外の提出は認めない。

テーマ:「なぜ、留学先に日本を選んだのか。日本留学を終えたあと、あなたの将来計画は」

⑩ 写真シート

写真は①の申込書と同じものを使用する。6ヵ月以内に撮影のもの。上半身正面像5cm×3.5cm。裏面に氏名、大学、撮影年月を記入して貼付する。

⑪ 未提出書類理由書

上記①から⑩の書類で提出不可能な場合、その理由を添えて提出する。

上記の必要書類以外(指導教員以外の推薦状や研究資料など)は、受理しない。

また、送付された場合は、審査の対象としない。

住所に移動があった場合には、新住所を2007年4月に在籍(進学)する大学担当者を通してすみやかに当会へ通知すること。